

## 研究課題：福岡県における薬剤師のスポーツファーマシストに関する意識調査に関する疫学的研究 薬剤師による運動への健康支援としての薬剤師職能の拡大 予備調査報告

著者	小武家 優子
雑誌名	第一薬科大学研究年報
号	32
ページ	36-42
発行年	2016-03-31
URL	<a href="http://id.nii.ac.jp/1154/00000044/">http://id.nii.ac.jp/1154/00000044/</a>



原著

平成26年度 第一薬科大学・若手研究者奨励金  
研究計画報告書

研究課題:福岡県における薬剤師のスポーツファーマシストに関する意識調査に関する疫学的研究～薬剤師による運動への健康支援としての薬剤師職能の拡大～  
—予備調査報告—

第一薬科大学 臨床薬学講座 社会薬学分野

小武家 優子

**Epidemiological studies on the awareness of the Sports Pharmacists  
in Fukuoka Prefecture  
～Expansion of pharmacist profession as a health support to exercise  
by the pharmacist～  
—Report on preliminary survey—**

Laboratory of Social Pharmacy, Department of Clinical Pharmacy,  
Daiichi University of Pharmacy,  
22-1 Tamagawa-machi, Minami-ku, Fukuoka, 815-8511, Japan

Yuko KOBUKE

Corresponding Author

Tel: 092-541-0161. Fax: 092-553-5698. E-mail: y-kobuke@daiichi-cps.ac.jp

### 緒言

2020年の夏季オリンピックが、東京で開催されることも決まり、公認スポーツファーマシストへの社会的な期待はますます大きくなっている<sup>1)</sup>。

「公認スポーツファーマシスト(以下、スポーツファーマシストまたはSPと表記)」とは、最新のドーピング防止規則に関する正確な情報・知識を持ち、競技者を含めたスポーツ愛好家などに対し、薬の正しい使い方の指導、薬に関する健康教育などの普及・啓発を行い、スポーツにおけるドーピングを防止することを主な活動としており、

薬剤師の資格を有し、所定の課程を修めた者が、(公財)日本アンチ・ドーピング機構より認定される資格制度として定義されている<sup>2)</sup>。スポーツファーマシストとしての活動は、競技者・指導者への薬の使用に関する情報提供・啓発活動、および学校教育の現場における薬の使用に関する情報提供・啓発活動である。スポーツファーマシストに相談できることとしては、体調を崩したりケガをしたときに使用する薬の相談、および日常で使用する薬の相談があげられる<sup>2)</sup>。

公認スポーツファーマシストの資格取得のために、認定プログラム受講者用のテキストが用意されており、認定申請後、認定証・ステッカーが発行される〔写真1〕。



写真1 公認スポーツファーマシストの認定証、ステッカー、認定プログラムのテキスト(福岡市内のスポーツファーマシスト所持者より撮影、左上時計回りより)

スポーツファーマシストは、アスリートからは、薬剤師には、若い選手や地方にいる選手の身近な相談相手になってもらいたいと期待されている<sup>2)</sup>。

福岡市においては、オリンピックのスウェーデン選手団の事前合宿地になることが決まり<sup>3)</sup>、今後は、国内の選手のみならず、滞在中の海外選手への健康支援が必要となると思われる。

先行研究においては、自衛隊アスリート対象の研究では、スポーツファーマシストの資格を持つ薬剤官(薬剤師)が、医官(医師)と情報を共有し、所属する選手に対して薬等に関する情報提供及び教育啓発できる環境の整備が望ましいことが示唆されている<sup>4)</sup>。

スポーツファーマシストの認定者は、2015年4月1日現在で6,359名である<sup>2)</sup>が、都道府県別の人数に関しては公表されておらず、未だ福岡県の実態は分からない。また、スポーツ領域における薬剤師職能の拡大が期待されているが、薬剤師対象のスポーツファーマシストに対する意識調査についての先行研究は少ない。

厚生労働省において、医薬分業の進展等により、薬剤師及び薬局を取り巻く環境は大きく変化しており、これらに対応するために、医薬分業の原点に立ち返り、現在の

薬局を患者本位のかかりつけ薬局に再編するために、「患者のための薬局ビジョン」<sup>5)</sup>が策定された。本ビジョンでは、患者本位の医薬分業の実現に向けて、服薬情報の一元的・継続的把握とそれに基づく薬学的管理・指導、24 時間対応・在宅対応、医療機関等との連携など、かかりつけ薬剤師・薬局の今後の姿を明らかにするとともに、中長期的視野に立って、かかりつけ薬局への再編の道筋を示している。厚生労働省では、本ビジョンを踏まえ、かかりつけ薬剤師・薬局の推進を図り、患者・住民から真に評価される医薬分業の速やかな実現を目指している。よって、「健康サポート薬局」における「健康サポート機能」として、地域住民の健康の維持・増進を具体的に支援していくことが求められている。

武田らによる先行研究<sup>6)</sup>によると、「身体活動指導を行なうことは、経営上のメリットがある」と考えている薬局薬剤師が、高頻度の身体活動指導を行っていることが示され、高頻度の身体活動指導群では、身体活動指導を来局者に行うことが薬局への再来局につながり、経営上のメリットをもたらすと考えている可能性が示唆されており、運動に関する健康支援が期待される場所である。

そこで、本研究においては、福岡県薬剤師会会員を対象に、スポーツファーマシストに関する意識調査を行い、スポーツという運動に関する健康支援における薬剤師の役割において、どのような課題があるのかを明らかにし、薬剤師職能の拡大として政策提言するための基礎資料とすることを目的とする。

## 方法

本研究は、「(1)予備調査」を踏まえて、「(2)本調査」を行う。

### (1) 予備調査(調査期間：平成 26 年度)：

対象者は、福岡市内のスポーツファーマシスト資格取得者 3 名である。方法は、インタビューおよび質問紙による、スポーツファーマシストに関する意識調査を行った。調査項目は、①対象者の属性(性別、年代、所属、資格取得年、情報公開、学校薬剤師、英語対応、手話通訳、学生時の運動経験、現在の運動習慣)、②スポーツファーマシストについての意識調査(資格取得の有無、認定更新意思、資格取得理由、活動経験、相談経験、相談業務内容、ステッカー表示の有無、今後の福岡県でのスポーツファーマシスト活動意思)、③地域医療・地域保健活動についての意識調査(在宅医療への従事、学校薬剤師業務内容)、④薬剤師国家試験問題〔第 97 回一般問題(薬学実践問題)【法規・制度・倫理/実務】問 314-315〕の出題についてのコメント(国体選手への薬局薬剤師による応対)、についてである。

### (2) 本調査(調査期間：平成 27～28 年度予定)：

対象者は、福岡県薬剤師会会員(薬局薬剤師、一般販売業に従事する薬剤師、病院・診療所勤務薬剤師、行政薬剤師、製薬企業薬剤師、その他)である。福岡県薬剤師会の会員は、4,191 名(平成 26 年 3 月 31 日現在)であり、会員構成は、A 会員数(2,446 名)、B 会員数(1,626 名)、A 賛助会員数(56 名)、B 賛助会員数(63 名)である<sup>7)</sup>。

方法は、自己記入式質問紙調査による留置調査法であり、福岡県内地区薬剤師会(15 地区)に送付し、地区機関紙等に同封にて、各会員へ配布。地区別に回収する。

調査項目は、予備調査と概ね同様である。

解析方法は、「スポーツファーマシストの資格取得の有無」別の対象者の属性をみる。「スポーツファーマシストの資格取得の有無」を目的変数、「その他の基本属性等の変数」を説明変数として、多重ロジスティック回帰分析を行う。統計解析は、統計解析ソフト IBMSPSS(SPSS Japan, Tokyo, Japan)を使って行う。

## 結果

今回は、研究の進捗として、(1)予備調査、についての結果を報告する。

図1の対象者の属性(N=3名)の結果は、性別は、男性2名、女性1名、年代は、40歳代、所属は、薬局1名、病院2名、スポーツファーマシスト資格取得年は、2012年～2014年、スポーツファーマシスト情報公開は、1名のみ、学校薬剤師は1名のみ、英語対応並びに手話対応はしておらず、学生時の運動経験有が2名、学生時の運動経験無が1名、現在の運動習慣について概ね全員が有であった。

調査項目	薬剤師A	薬剤師B	薬剤師C
性別	男性	女性	男性
年代	40歳代	40歳代	40歳代
所属	薬局	病院	病院
SP資格取得年	2012年	2012年	2014年
SP情報公開	○	×	×
学校薬剤師	○	×	×
英語対応	×	×	×
手話通訳	×	×	×
学生時の運動経験	○	○	×
現在の運動習慣	△	○	○

図1 対象者の属性 (N=3名)

図2のスポーツファーマシストについての意識調査(N=3名)の結果は、資格取得理由については、薬剤師Aにおいて、薬剤師会からスポーツファーマシスト資格の紹介があったから、ドーピング検査の国体での実施を知ったから、福岡でのスポーツファーマシスト講習開催のためであり、薬剤師Bにおいて、何か資格を取得したいと思ったから、情報提供や啓発活動ができる、学校薬剤師の活動に活かせることができる、スポーツに興味があった、薬剤師Cにおいて、職場の上司からの依頼であり、勤務病院にはスポーツドクターがいて、その勧めもあった背景があった。認定更新意思については、全員にあった。活動経験については、全員になく、薬剤師Aのみ相談経験があり、相談業務内容は、高校生アスリートのOTC服用についてで、電話相談1件で

あった。ステッカー表示は、全員になかった。今後のスポーツファーマシスト活動意  
思は、全員にあった。

調査項目	薬剤師A	薬剤師B	薬剤師C
資格取得理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬剤師会からSP資格の紹介があったから。</li> <li>・ドーピング検査の国体での実施を知ったから。</li> <li>・福岡でのSP講習開催のため。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・何か資格を取得したいと思った。</li> <li>・情報提供や啓発活動ができる。</li> <li>・学校薬剤師の活動に活かせることができる。</li> <li>・スポーツに興味があった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職場の上司からの依頼</li> <li>※勤務病院には、スポーツドクターがいて、その勧めもあった背景あり。</li> </ul>
認定更新意思	○	○	○
活動経験	×	×	×
相談経験	○	×	×
相談業務内容	電話相談1件。高校生アスリートのOTC服用について。	—	—
ステッカー表示	×	×	×
今後の福岡県でのSP活動意思	○	○	○

図2 スポーツファーマシストについての意識調査 (N=3名)

図3の地域医療・地域保健活動についての意識調査(N=3名)の結果は、在宅医療への  
従事については、薬剤師Aのみにあった。学校薬剤師業務内容については、薬剤師  
Aのみにあり、薬物乱用防止教育および保護者への薬の講話であった。地域活動とし  
ては、薬剤師Aは、NPO活動を行い、薬剤師Bは、地域在住者への講演を行った。

調査項目	薬剤師A	薬剤師B	薬剤師C
在宅医療	○	×	×
学校薬剤師業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬物乱用防止教育</li> <li>・保護者への薬の講話</li> </ul>	—	—
地域活動	○	○	×
地域活動内容	NPO活動	地域在住者への講演	—

図3 地域医療・地域保健活動についての意識調査 (N=3名)

図4の薬剤師国家試験問題〔第97回一般問題(薬学実践問題)【法規・制度・倫理/実務】問314-315〕の出題についてのコメント(N=3名)の結果は、薬剤師Aにおいて、禁止薬物リストに注意、ドーピング検査自体が主流になれば、指導の機会が増えるかもしれない、ドーピング検査対象者自体が増えないとスポーツファーマシストのニーズがない、という認識があり、薬剤師Bにおいて、薬剤師であれば、スポーツファーマシストでなくても患者への対応は可能であるが、スポーツファーマシストであれば、患者の安心感が増す、選手に対するアドバイスは責任が重く、可能な限り、複数の薬剤師(薬剤師会等も含めて)の意見を聞き、判断したい、国試にもスポーツファーマシストを意識した問題が出題されるようになり、関心は高くなっていると思われる、という認識があり、薬剤師Cにおいて、問314については趣旨は理解できる、問315はあまり関連性を感じない、という認識のコメントであった。

調査項目	薬剤師A	薬剤師B	薬剤師C
コメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・禁止薬物リストに注意</li> <li>・ドーピング検査自体が主流になれば、指導の機会が増えるかもしれない。</li> <li>・ドーピング検査対象者自体が増えないとSPのニーズがない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬剤師であれば、SPでなくても患者への対応は可能である。しかし、SPであれば、患者の安心感が増す。</li> <li>・選手に対するアドバイスは責任が重く、可能な限り、複数の薬剤師(薬剤師会等も含めて)の意見を聞き、判断したい。</li> <li>・国試にもSPを意識した問題が出題されるようになり、関心は高くなっていると思われる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・問314については趣旨は理解できる。</li> <li>・問315はあまり関連性を感じない。</li> </ul>

図4 薬剤師国家試験問題〔第97回一般問題(薬学実践問題)【法規・制度・倫理/実務】問314-315〕の出題についてのコメント(N=3名)

### 考察

スポーツファーマシストに関する意識調査の予備調査として、福岡市内のスポーツファーマシスト資格取得者3名を対象に、インタビューおよび質問紙調査を実施したところ、スポーツファーマシストとして活動する機会がないこと、資格取得者であることを非公表にしていること、スポーツファーマシストの資格取得者は多いものの活動実態がないなど、問題点があげられた。

スポーツファーマシストについての自発的取得・情報公開・地域医療等活動へ積極的な薬剤師でも相談業務があるのみで、すべての薬剤師に競技会でのスポーツファーマシストの活動経験がないことが分かった。

長谷川らの先行研究によると、競技会における「スポーツファーマシスト相談ブース」設置においては、相談件数は通常のメール相談での相談よりも多く、ジュニア競技者本人のみならず保護者も含めて、医薬品等の相談が多く<sup>8)</sup>、市民の潜在的なニーズと

薬剤師の薬局での対応のマッチング調整の余地があることが考えられた。

今後の福岡県でのスポーツファーマシストとしての活動意思は、すべての薬剤師に認められたので、スポーツ領域における薬剤師職能の拡大が期待されていることが示唆された。これらの予備調査の結果を踏まえて、今後、本調査においては、調査対象者を増やした疫学的研究を行い、スポーツという運動に関する健康支援における薬剤師の役割において、どのような課題があるのかを明らかにしたい。

#### 引用文献

- 1) 前田健一郎, 薬剤師の新たな社会貢献 “スポーツファーマシスト—運動選手から一般市民まで幅広く支援—”, 医薬ジャーナル 2014; 50(3):907-909
- 2) スポーツファーマシスト  
<http://www.playtruejapan.org/sportspharmacist/index.html>  
(2016年1月30日アクセス可能)
- 3) 朝日新聞, 2014年10月19日
- 4) アンチ・ドーピング活動における薬剤師の役割, 防衛衛生 2010; 57(3):57-67
- 5) 患者のための薬局ビジョン, 厚生労働省  
<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000102179.html>  
(2016年1月30日アクセス可能)
- 6) 武田 典子, 山田 安彦, 横山 典子, 久野 譜也, 薬局薬剤師の身体活動指導に影響を及ぼす要因に関する横断的研究, 健康支援 2014; 16(2): 29-37
- 7) 公益社団法人 福岡県薬剤師会, 福岡県薬剤師会の概要 構成  
<http://www.yakkyoku.pref.fukuoka.lg.jp/>  
(2014年6月6日アクセス可能)
- 8) 長谷川 真帆, 朽津 彩子, 丸一 泰雅, 清水 顕, 薬剤師によるアンチ・ドーピング活動 競技会における「スポーツファーマシスト相談ブース」設置の試み, 水と健康医学研究会誌 2014; 17(1):9-11